



商工あみ

URL: <https://ami-shoko.com> E-mail: ami46@peach.ocn.ne.jp

発行所 阿見町商工会
阿見町岡崎3-17-9
TEL 029-887-0552
FAX 029-887-0342

発行責任者 齋藤十郎
商工会員数 798名
青年部員数 30名
女性部員数 55名
壮青年部員数 19名

新年明けましておめでとうございませう。会員各位におかれましては、新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。そして、日頃より商工会事業運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響はこれぞ丸3年と成りつつあります。感染者数は増減を繰り返して、未だにコロナ感染の波は読みきれず、国民生活は混乱を続けている状況が続いています。また、ロシアとウクライナの戦争についても未だ収束が見えず、世界情勢は不透明な環境に置かれており、さまざまな影響を与えています。その影響は日本経済にも悪影響を与えており、円安や物価高騰は生活にも直接影響を与えています。この様な不確実性の高い世の中で、我々中小企業の経営者達はどの様に生き抜いてゆけば良いのか、知恵を出し合い乗り越えて行く必要があります。私自身、商工会はその様な会員間の横つながりが大事であると考えており、今後も様々な意見をいただきながら運営を行って参ります。

今年度事業推進にあたっては事業計画の中で、新型コロナウイルスを念頭に置いた運営を計画して参りましたが、10月の商工まつりは慎重な開催判断の結果中止にせざるを得ない状況となりました。また、商品券事業に変わる事業では、より接触機会を減らした「スマホ決済ポイント還元事業」を行いました。今後も商工会事業は、様々な制約の中で開催を考えていかなければなりません。

今後、提案します」を掲げ、役員一同、全力で支援して参りたいと考えております。本年も新しい形でご理解とご協力、そして様々な参加とご協力を宜しくお願い申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願いいたします。



阿見町商工会
会長 齋藤十郎
(株)美都住建
(南部地区)

謹んで年頭の御祝詞を申し上げます。

まだ間に合うよ！インボイスの発行・登録

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
～登録申請はもう始まっています～

インボイスって何？

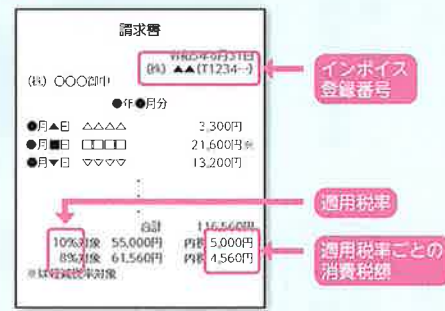
インボイスは、取引のときに、売り手が発行する登録番号が入った請求書などの書類（適格請求書）です。買い手はインボイスを保存していないと、消費税の仕入税額控除を受けられません。



どんな請求書なの？

現在の「区分記載請求書」に、インボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の3つを追加記載したものになります。

■インボイス（適格請求書）



導入までのスケジュール

インボイス発行事業者になるには税務署への登録が必要です。制度開始時から導入するには、令和5年3月31日までに登録をすませる必要があります。（困難な場合、令和5年9月30日まで登録が猶予されます）



免税事業者からの仕入控除

インボイス導入後は、原則として免税事業者との取引では仕入税額控除はできません。ただし、当初6年間は、一定割合を仕入控除できます。区分記載請求書等の保存と、経過措置の適用を受けることを記載した帳簿の保存が必要です。

当初3年間 令和5年10月1日～令和8年9月30日	80% 控除可能
次の3年間 令和8年10月1日～令和11年9月30日	50% 控除可能
令和11年10月1日以降	できません



開会式の写真

昨年6月に開催された県南大会で阿見町商工会青年部は28年ぶりに優勝を果たしました。10月の県大会に向け、部員は日々練習を重ね、大会一週間前にはライバルである龍ヶ崎市と練習試合を行うなど、一人一人が己を高め、気合十分で大会を迎えました。当日は商工会の理事等、沢山の応援をいただき、勇気づけられる場面も多かったです。一回戦は坂東市との対戦で13-0、続く二回戦でも14-0で我々青年部は快勝しました。決勝戦は大会前に試合を行った同じ県南ブルックの龍ヶ崎市。今までの勢いを落と

青年部
第52回茨城県商工会青年部野球大会
令和4年10月19日 場所 J-COMスタジアム

すことなく12-4で破り、優勝を勝ち取りました。試合後に監督を胴上げし、優勝旗、トロフィー、賞状と共に記念撮影を行いました。大会後の打ち上げには齋藤会長、千葉町長に駆けつけていただき、優勝の余韻に浸りました。青年部では4月にさくらまつりを計画してまいります。コロナ禍でしばらく開催できませんでしたが、今年度は十分に対策をして開催しております。考



28年ぶりに優勝した県南大会に続き県大会も優勝

あみ創業セミナー

令和4年10月12日～12月7日
講師：初鹿野浩明氏 他

毎年、10月から12月にかけて「あみ起業セミナー」を開催しています。今回も町内に潜在する起業希望者を対象に経営理念や経理、税務、借入金情報発信などの起業ノウハウを全7回の日程にて学習しました。講師には中小企業診断士の初鹿野浩明氏をはじめ、税理士、社会保険労務士、日本政策金融公庫、県信用保証協会、ITコーディネーターなどの各種専門家による講義に加え、昨年度の本セミナー受講後に起業を果たした女性経営者による、起業体験談を披露していただきました。



毎年開業に繋がる受講者が生まれ、独自の分野での活躍が期待されます。みんな頑張り！

より記念品が贈呈されたほか、全受講者に受講証が交付されました。

補助金丸わかりセミナー

工業部会 講習会
講師：初鹿野浩明氏

10月19日、中小企業診断士の初鹿野浩明氏を講師に迎え、中小企業者向けの補助金制度講習会を開催しました。工業部会においても長引くコロナ禍と世界情勢変化に伴い経営環境が変化しており、新商品開発や、新サービス等の検討、そして販路開拓など、苦しい状況が続いております。工業部会では、そのような状況に対応する国の補助金制度の会員利用を後押しするべく持続化補助金・ものづくり補助金・IT補助金等の制度を知る機会として開催しました。なぜ今、新事業展開に取組む必要があるのか、過去の事例を元にした説明や、どんな経費が認められているのか、



工業部会講習会写真

そして、どのように申請するのかを学習しました。日頃から温めているアイデアをお持ちの方は、国の補助金制度のご利用をお勧めいたします。事業計画策定のお手伝いもさせていただきますので是非ご活用ください。

安全安心の現場づくりは心がけ

～笑いは1番の健康法～

建設業部会 講習会
講師：林家まる子氏

7月7日、本格的な暑さの中で働く建設業者を対象に、労働環境の安全対策を意識づけることを目的とする講習会を開催しました。

講師である林家まる子氏(漫才師)による楽しい語り口で進行する講義は、受講者の視線を始終釘付けにし、安全対策に対する意識づけの効果がありません。講師と受講者の対話では、受講者から現場におけるケガの実例話られる場面もあり、仕事の準備中の軽作業時に事故が起こりやすいなど、身近に潜む危険の再認識ができました。

講習会の最後には、持ち歌の防災ソング「今すぐはじめ



安全対策の基本ABC：当たり前のことをバカにしないで、ちゃんとやる。受講者参加型の楽しい講演会になりました。

よう」が披露されました。建設現場に限らず、私たちの日常でも、ちよつとした不注意が事故に繋がります。安全対策の基本ABCを一人一人が実践して、身近に潜む危険を回避できる安全な仕事環境を維持しましょう。

コロナ禍で生きていくシンガーソングライター

サービズ業部会 講習会
講師：林愛果氏

11月24日、かすみ公民館にてシンガーソングライターの林愛果氏による講演会とミニコンサートを開催しました。林氏はコロナ禍で演奏機会が減る中、身の回りに迫るコロナの脅威や、ものごとの受け止め方等が刻々と変化していく様子を歌詞にし曲をつけてライブ演奏したりYOUTUBE等で配信しています。



歌声とギターの音色がかすみ公民館のホールに、清々しく響きわたっていました。

講演では、コロナ禍の密防止で仕事がかすみ公民館のホールに、清々しく響きわたっていました。

従来の商品券のように大型店と小型店で異なる利用限度額の設定ができなかったため、ほとんどの利用客が大型店等に流れる結果となりました。コロナ禍や世界情勢の変化などの様々な要因が重なって生じている物価高騰に喘ぐ、地域内外の生活者支援という点においては、本事業は成功したと言えますが、私たち商工会の事業者支援という点においては難があった事業となりました。

キャッシュレスキャンペーン報告



売上1000万以下の事業所も対象になる！?

まだ間に合う！インボイス制度 事前準備・対策講座

登録申請はR5.3.31まで
2023年10月からインボイス制度が導入されます。この制度の内容を知らずに、今まで通りの取引・帳簿記録を行なっていたら、納める消費税の額が増えてしまう恐れがあります。また、消費税の納付が免除されている免税事業者と取引も対応策を考えなければなりません。本セミナーでは制度の仕組みや従来との手続きの違い、事前登録方法、免税事業者との取引で気をつけるべきポイント等をお伝えします。

- セミナーカリキュラム
1. 消費税制度の仕組み
 2. 請求書等の方式の違い
 3. インボイス制度の概要
 4. インボイス制度の事前準備と留意点
 5. 免税事業者との取引対応策
 6. 今後のスケジュールの確認

講師
川口 宏之 氏
公認会計士 コンサルタント

日時 令和5年 2月 3日(金) 14:00 ~ 16:00
会場 阿見町商工会 2階会議室 種敷郡阿見町岡崎 3-17-9
受講料 無 料 定員 30名 (1事業所1名。定員になり次第締切)
主催 阿見町商工会 阿見町青色申告会 TEL: 0298-87-0552 FAX: 0298-87-0342

壮青年部

インボイス制度研修会(受講者25名)

令和4年11月6日18時〜講師:佐藤修一氏

研修会の前半は部員の佐藤税理士によるインボイス制度についての説明。後半は参加者を3グループに分けてのグループディスカッションを行い、小田島税理士、池田税理士に入っていたいただき、研修会を行いました。

インボイス制度は令和5年10月に本格導入が予定されています。申請の期限については令和5年3月末となっております。登録企業は国の調べで、大企業を中心に4割弱となっております。しかしながら、中小企業では制度自体浸透しておらず、この数字はもっと低いと思われる。研修会でも制度自体を知らなかったなどの声を多く聞きました。

壮青年部ではインボイス制度について理解していたとき、少しでも浸透させたという事でこの研修会を実施しました。研修前半の佐藤税理士による講義では、そもそもインボイスとは何か?から始まり、少し応用的な内容まで講義をしていただきました。若い経営者が多く、理解度は高いように感じました。

後半は3名の税理士を中心にグループに分かれディスカッションという形で進めました。須藤部長から、講義を聞くだけの研修会にしたくないという要望もあり実現しました。各グループともインボイス制度だけでなく、経営者が抱えている課題などについても話が波及し、開催前に想像していたより大変効果的な研修会となったように思います。阿見町商工会壮青年部は昨年5月に設立されたばかりですが、視察研修、研修会など内容の濃い事業を実施して参りました。今後も必要とされる事業を計画実施していきたいと考えております。どうか温かく見守っていただきたいと考えています。宜しくお願いいたします。



壮青年部

壮青年部視察研修

令和4年9月16日〜18日【場所:京都】

阿見町商工会壮青年部は昨年5月に部員数19名で設立しました。コロナの影響もあり暫く活動が出来ませんでした。2泊で京都への視察研修を行って参りました。

参加人数10名で視察研修へ行って参りました。2日目の午前中には国宝・大仙院を訪問し、現代人の誰もが驚く工夫がなされた、見事な庭園等のガイドを受け見識を深めて参りました。午後は写真にある通り、常楽寺を訪問し、住職の今小路様より1時間程の講話をいただきました。視察研修は部員間のネットワークを繋げる意味でもとても良い研修となりました。

壮青年部は今後とも次世代の地域リーダーとして、青年部や商工会と連携し、地域や地域経済が抱える諸課題に積極的に取組んで参りたいと考えております。



女性部

女性部視察研修

令和4年9月26日〜27日【場所:東京都大島】

女性部では町内の椿の実から油を搾り活用する、椿油事業に取り組み始めました。その一環として、椿油の見識を深める為、生産が盛んな大島へ研修に向かいました。

初日に大正時代から変わらぬ製法で椿油を精油している、(有)高田製油所さんより椿油の歴史や、昔ながらの精油方法とその活用方法についてお話いただき、2日目には「ふるさと体験館」にて杵と臼、手動の搾油機を使い実際に椿油を搾る体験をしました。機械で圧をかけて透き通った金色の油が流れ出てきた時には参加者一同、感動の声をあげていました。大島町商工会女性部の皆さんには港でのお出迎えから始まり、心温まるおもてなしをいただきました。これからの事業に必要な事や方法が明確となり今後の活動に活きる有意義な視察研修になりました。

今後の女性部の活動も楽しみにして下さいね!



青年部

第1回インパルスサッカー県南ブロックU12ジュニアサッカー大会

令和4年8月28日 場所:霞ヶ浦高校大室グラウンド

この大会は県南地区の商工会青年部が立上げ、県大会であるインパルスサッカーに向けた大会です。

当日は雨の中での開催となりましたが、小学生は元気いっぱいサッカーを楽しんでいました。阿見町商工会青年部は県南地区商工会青年部と連携をしながら、このような様々な地域貢献事業も行っています。

因みにこの大会の優勝チームは守谷市の「くわがたFC」が混戦を勝ち抜きました。

昨年行われたカタルでのワールドカップが日本中で大変盛り上がりスターが何人も誕生しました。未来を担うスーパースターがここから誕生するかも?



新会員紹介

会員随時募集中

サービス業部会

- ペットサロンどくる
- 星野行政書士事務所
- 居酒屋はな
- 合同会社オフィスバラッド
- カイロプラクティックセンター霞ヶ浦
- 小田島税務会計事務所
- (株)ツリーホープ(スタジオリラフ)

- i鍼灸整体院
- 公認会計士/税理士
- 呑み処 にこ味
- スペース宇八郎・石田淳子(南平台) 占い・カウンセリング
- 建設業部会
- 勝建
- Woody Garden(株)
- 青木 亮(追原) 外構工事業・イベント企画・BQ場運営
- 湯原丞二郎
- 小倉正明
- 酒井住設
- 木組 二級建築士事務所
- 入江政之(上郷) 建築設計・コンサルタント・工事監理・現場管理業



交通事故・不慮の事故を補償します 商工会会員福祉共済

「けが」 掛金	◎傷害プラン：2,000円・3,000円・4,000円 (満6歳～65歳) ○シニア傷害：2,000円 ※傷害ライトプランが (満66歳～80歳) 1,000円が追加されました
「病気」 掛金	◎医療特約：1,000円 (満6歳～65歳) ○シニア医療特約：1,000円 (満66歳～74歳)

《補償例》

通院	1日あたり3,000円 (3日目～100日目)
入院	1日あたり8,000円 (1日目～100日目)
手術	内容に応じて、20・10・5万円
死亡	800万円～1000万円

詳しいパンフレットを差し上げますので、商工会にお問合せ下さい。

商工会の 福祉共済

12万人以上の皆様にご利用頂いています。



従来の「傷害プラン」に
個人賠償責任保険がついて
さらにパワーアップ!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、**最高1億円まで補償!!**
しかも、掛金そのまま!

➤詳しくは阿見町商工会まで TEL029-887-0552◀

「所得税」「消費税」 確定申告の準備はお済みですか?

○地区別相談日

日時	相談地区	
2月9日(木)	湖岸地区	立ノ越、青宿、新町、霞台、廻戸、大室曙、岡崎、中郷東
2月13日(月)	中央地区	中央、若栗、鈴木、三区、中郷西
2月14日(火)	東部・南部地区	竹来、掛馬、島津、上条、追原、塙、君島、大形飯倉、石川、南平台、吉原、福田、小池、寺子上長、実穀
2月15日(水)	北部・西部地区	西郷、阿見台、上郷、一区北、一区南、うずら野荒川本郷、本郷、住吉、一区、二区

※今年初めて消費税申告の方は、2月9日～15日の間に一度ご相談下さい。
 ※該当地区の日程で都合が悪い方は他の地区の相談日にお越しください。
 ※コロナ感染症拡大予防のため「マスク着用」「完全予約制」とさせていただきます。
 必ず電話(029-8870552)にて、ご予約をお願いいたします。

○相談・申告書提出日

2月16日(木)	佐藤税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税	個別窓口相談
2月27日(月)	佐藤税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税	個別窓口相談
3月2日(木)	田村税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税	個別窓口相談
3月8日(水)	田村税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税	個別窓口相談

○場所/時間 : 阿見町商工会 2階会議室 / 午前9時30分～午後4時

○持参するもの: 帳簿・各種控除証明、前年度決算書、本年度決算書、申告書
源泉関係書類、消費税の申告用紙、前年度控え

個人番号カード又は通知カード及び運転免許等の本人確認のできる書類の写し

自治金融

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金 運転資金	7年以内	1000万円以内

金利1.03%

信用保証協会の保証料の給付あり。多くの会員に利用されています。

◆融資あつせん対象◆

※阿見町に1年以上居住又は事業所を構えている方。
※融資の申請時に全ての町税を完納していること。

◆保証人要件◆

法人・・・代表者1名 (代表者以外は原則不要)
個人・・・原則不要

マル経融資

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金 運転資金	10年以内 7年以内	2000万円以内

金利1.13%

無担保&無保証人(経営改善貸付)

◆融資あつせん対象◆

※経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。
※1年以上町内で事業をしている方。

経営者のための 退職金制度 小規模企業共済

掛金は毎月1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ、
確定申告時に全額所得控除となります。

事業資金等の貸付制度が利用できます(無担保・無保証人)。
地震、台風、火災等の災害時にも貸付けを受けられます。
廃業時、退職時に共済金を受取れます。
受取り方法は一括・分割・併用のいずれかを選択。



加入資格等詳細は
ホームページで

専従者・従業員のいる方へ

【年末調整事務個別相談会のご案内】

- 開催期間/令和5年1月4日(水)～1月20日(金)
※但し、土曜日・日曜日・祝日を除く
- 時間/午前9時～午後4時
- 開催場所/阿見町商工会 電話029-887-0552

【納付期限は1月20日(金)です】

年末調整事務とは、専従者・従業員の1年間の給与を確定させ、源泉徴収票を作り、税務署に源泉所得税を納める事務の事です。
※年末調整は重要な手続きです。期間内に必ず行ってください。

茨城県 事業継続臨時応援金

コロナ禍からの回復が遅れ、価格転嫁も進まないこと等により、
売上が減少し、経営環境が特に悪化している事業者を応援する
ため、臨時応援金を支給します!

支給額 一律10万円(1事業者につき1回限り)

申請期限 令和5年1月31日(火)

申請方法 電子申請又は書面申請

詳細はホームページをご覧ください▶



支給要件

- 申請時において茨城県内に本社・本店を有する法人、又は、県内在住の個人事業者であること
- 令和3年において法人税又は所得税の納税地を茨城県内としていること
- 令和4年の売上高(事業収入)が令和3年の売上高(事業収入)と比較して20%以上減少していること(①1月～10月、②1月～11月、③1月～12月のいずれかの期間で比較)
- 令和3年1月から12月までの売上高(事業収入)が120万円以上であること
- 個人事業者で給与や年金等の収入がある場合、売上高(事業収入)が他の収入以上であること

詳細は、茨城県事業継続臨時応援金相談窓口まで
電話: 029-301-2802 (10時～19時) ※12/29～1/3日は除く